

委員会レポート 環境福祉委員会

自然食普及センター

問 自然食普及センターが、平成十五年に皿山公園よりボランティアセンターに移っているが、売上げ等は。

答 萩 保健環境課長
十六年度決算でみると歳入は、二千五百九十九万円、歳出は、二千九百九十四万円で、差引くと三百九十五万円の赤字となっておりますが、これは味噌加工所の屋根瓦修理と味噌蔵の設置に四百一



ボランティアセンター内 自然食普及センター

十八万円かかったため、その工事費を除くと三十三万円とわずかですが、黒字となっております。

より一層の自然食の普及に努めたいと考えています。

また、十一月より定休日が毎週火曜日から毎週日曜日に変更になります。これからも更なるご利用をお願いします。

介護保険制度改正に伴う地域支援センターの設置

問 今回の制度改正の一番の目的は。

答 吉松 福祉課長
年々一〇%ずつ増え続ける介護給付費を抑制することです。

予防重視型システムの転換として、新予防給付の創設、また地域支援事業の創設、新たなサービス体系の確立に向けて、地域包括支援センターの創設があります。

問 地域包括支援センターとは。

答 吉松 福祉課長
公正・中立な立場から地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に援助することを目的とします。

地域における総合的なマネジメントを担う中核な機関として、介護予防マネジメント事業、総合相談・支援事業、虐待防止・権利擁護事業など社会福祉士、保健師、ケアマネジャーがそれぞれ、包括的に地域の高齢者をサポートします。

基本的にこの地域包括支援センターは、市町村に設置することになっていますが、福岡県介護保険広域連合は、広域連合の各支部に設置する事に決定しました。現在、須恵町では比較



介護予防事業「南米里区ミニデイサービス」

的虚弱な高齢者を対象に介護予防対策事業を進めてきました。

行政区で実施していた「ミニデイサービス」を「介護予防対策」ボランティアセンターで開設している、わくわくデイサロン、保健センターで実施の「リハビリ教室」等ですが、今回の介護保険制度の改正に伴い、新たな介護予防事業を実施することになります。

町単独で実施している既存の介護予防対策事業の見直しを行い、地域密着型サービスの整合性を図りたいと考えています。それには、介護予防事業と老人保健事業との関連が非常に大切になりますので、保健環境課・福祉課等、関係課の連携を密にしながら須恵町の特異性を生かした地域密着型の構築に努めていきたいと思います。

9月議会を終えて



議長 長澤 誠司

今議会は、平成十六年度の一般会計の決算についての審議が主なものとなりました。

十六年度、歳入の町税は十五年度に対し〇・九%と微増ですが地方交付税はマイナスイ千二百八十一万七千円と四・六%の減額で、財源の確保が非常に困難な状況です。十六年度は、その財源不足を補うために財政調整基金を二億三千二百萬円の取り崩す結果となりました。

三位一体の改革の影響で地方交付税、国・県からの補助金が削減され、この減少傾向は今後も続くものと思われま

す。この危機的な財政事情に対処するため、町執行部、町職員と一体となって町民皆様の理解を得ながら行財政改革に取り組んでいかなければならないと思っています。会期中に全員協議会が開催され、その中で議員定数の削減案についての提案が出されたので、今後、協議が続くものと思われま

す。また、平成十五年四月に知的障害者就労支援事業として開設された小規模作業所「福祉工房」に関して執行部より説明がありました。



「亀のパン」「すえのパン」

須恵パーキングエリアスマートインターチェンジ社会実験延長決定
平成十六年度十二月十八日より九州自動車道の須恵パーキングにおいてスマートインターチェンジ（日）まで実験期間を延長するに決まりました。恒久化へ向け、上り線入口の整備、井尻線の改修、大型車進入要望等、関係機関との協議・検討を進め、取り組んでいきます。



町長 中嶋 裕史

町長報告



須恵パーキングエリアスマートインターチェンジ

皆様のご理解ご協力を
お願い申し上げます。